

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金支給事務)						予算事業名		生活困窮者自立支援事業費				
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	生活困窮者自立支援法				
				03	01	01	6101	経常経費						
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業				
		1-6安定した生活を送れる社会福祉の充実（低所得者福祉・母子・												
		①生活保障の充実												
		1生活困窮者への生活保障及び自立支援						担当課係等		社会福祉課				
事業期間		継続（平成27年度～平成32年度）												
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
就労活動に必要である住居を確保し，ハローワークとの連携による対象者（離職者）への常用就職へ向けた支援を行うことで，当該世帯の生活の維持・安定を図る。							平成21年度に始まった「住宅支援給付事業」が，生活困窮者自立支援法の制定に伴い，事業開始されたものである。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
当該手当支給に必要な，就職活動等の活動要件を満たす者に対し，原則3か月（最大9か月）の生活保護費の住宅扶助相当の家賃補助を行う。（上限金額有）							過去2年以内に離職した世帯における生計維持者のうち，常用就職への意識があり，住宅を喪失または喪失するおそれのある65歳未満の者（生活保護受給者を除く）							
【事業をとりまく環境の変化】							リーマンショックを発端とした景気の低迷や，派遣切り等失業者が増加する中で，第2のセーフティネットである本事業の必要性が高まった。生活保護に至る前の段階から，ハローワーク等との連携により本事業を実施し，早期自立を支援する。							
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】						
離職者等で所得等が一定水準以下の者に対して有期で家賃相当額を給付				離職者等で所得等が一定水準以下の者に対して有期で家賃相当額を給付				離職者等で所得等が一定水準以下の者に対して有期で家賃相当額を給付						
■事業費														
				H29年度		H30年度								
財源内訳	国	庫	支	出	金	243	612							
	県		支	出	金	0	0							
	地		方		債	0	0							
	そ		の		他	0	0							
	一		般	財	源	82	204							
歳入計（千円）				325		816								
歳出内訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）							
	20 扶助費				325		816							
歳出計（千円）（A）				325		816								
伸び率（％）						151.07								
備考	総合計画 67ページ 予算書 67ページ													

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	住居確保給付金の支給者数	人	目標	9.00	5.00	5.00
			実績	3.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	就労生活面での自立	人	目標	5.00	3.00	3.00
	求職活動後、自立者数		実績	2.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	長引く不況により、リストラ・倒産・健康被害で離職する人に必要な制度である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	法定受託事務として行っている事業であり、行政以外の機関では実施できない。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	支援の必要な人に支援するため効率性は図れない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	生活困窮者を対象とした事業であり、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	ハローワークと連携して常用就職できるように支援しているが、再就職が決まらず自立に至らないケースもある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	国の方針及び指導に沿って実施している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、就職活動を支えるための支援を行うことができた。就労に際しては、短期間で離職することがないよう、能力や適性に応じた求職活動を支援し、就労継続により生活の安定を図ることが課題となる。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
社会情勢の影響を受けやすい対象者に対して、ハローワークと連携を図りながら、常用就職を目指すよう適切に対応していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 要支援者を早期に認知できるよう関係機関との連携を密にし、事業の継続を図る。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。